

# 御夫婦での受診のお願い

2023年4月より、御主人同席での受診が可能となります。

これまで当院の方針をご理解頂きありがとうございます。

不妊治療保険適用に伴い、治療計画書の作成・提出が必要となっております。

今後、治療方針の決定・変更などで新たに計画書を作成する際は、御夫婦揃っての受診が不妊治療保険適用の条件として必須となります。

- 一般不妊治療計画書は、6ヶ月に1回程度  
(タイミング法・人工授精など)
- 生殖補助医療計画書は、治療方針決定ごと  
(体外受精など)

受診の際は、院内の混雑状況に応じお車での待機をお願いすることがございます。

患者様には、ご迷惑をおかけ致しますがご了承ください。

よしだレディースクリニック

2023年3月10日